

健康づくり

糖尿病予防 栄養講習会

健康課 ☎725・5178
糖尿病は放置すると失明や腎不全・壊疽など怖い合併症を起こす危険があります。しかし、食事や生活に気をつけることで十分に自己管理もできます。この機会に受講してみませんか。

対象 基本健康診査等で「糖尿病」「血糖値が高い」等の指摘を受けたことのある方
日時 6月3日(木)午前9時50分～正午
会場 健康福祉会館

内容・講師 糖尿病とはどんな病気か、保健師、試食、食事療法の基本と食品交換表について、栄養士
定員 10人(申し込み順)
持ち物 基本健診等の結果申し込み 電話で健康課へ。

お知らせ

募集

実行委員

(仮称)町田こみフェスタ2004
今年も、「(仮称)町田こみフェスタ2004」の開催に向けて、実行委員(市民・学生・団体)を募集します。実行委員会は、5月28日(金)午後1時30分から、すみれ会館で行います。

フェスタでは、市内でこみ減量、リサイクル活動をしている市民・団体などが中心となり、活動の紹介・展示、リサイクル商品の販売、フリーマーケット等を行います。

申し込み 電話でこみ減量課 ☎797・0530へ。
申し込み 電話でこみ減量課 ☎797・0530へ。

臨時給食調理員

職員が病気等で休んだ時、臨時に勤務をお願いするため、あらかじめ登録をさせていただくものです。
資格 60歳までの方(集団給食作業経験者、調理師免許有資格者等を優先)
勤務日 月、金曜日
勤務時間 午前8時15分～午後4時30分
勤務場所 市立小学校
給与 日額8625円
別途交通費を支給します。
募集人員 3人程度
選考 書類審査・面接
面接日 6月9日(水)
応募 履歴書を5月31日まで(必着)に直接または郵送で教育総務課(〒194・0022、森野1・33・10、☎724・2172)へ。
町田市認証保育所(A型) 公募します

町田市認証保育所(A型) 公募します

平成16年度中に東京都認証保育所事業実施要項に基づくA型認証保育所を、市内の駅前に開設する事業者を募集します。
説明会日時 6月9日(水)午後2時から
会場 市役所本庁舎地下1階特別会議室(大)

直接会場へおいで下さい。
施設数 2施設(予定)
開設地域 市内駅前(徒歩5分以内)

選考方法 プロポーザル方式(提案型)
提出書類配布 6月1日(火)
提案書提出期限 6月30日(水)

子育て支援課 ☎724・2113

公開しています

町田市子どもマスタープラン審議会 専門部会

町田市子どもマスタープラン審議会第一専門部会を開催します。傍聴を希望される方は、会議当日の午後5時までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。
日時 5月21日(金)午後6時～8時
会場 健康福祉会館2階集団指導室
内容 子どもの参加と意見表明を考える
定員 5人(申し込み順)

ご案内

統計調査にご協力をお願いします

総務省及び経済産業省では6月1日に事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査を1枚の調査票で同時に行います。全国の民営の事業所がすべて対象になります。
この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査であり、提出された調査票を、統計上

経済振興課

事務室移転のお知らせ

森野分庁舎内事務室再配置により、2階環境・産業部経済振興課は、5月31日(月)から3階に事務室を移転します。
問管財課 ☎724・2165

目的以外で使用することはありません。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますのでご協力をお願いします。
問総務課 ☎724・2106
本町田・野津田町・小野路町の各一部

公共下水道が利用できます

6月2日(水)から、本町田・野津田町・小野路町の各一部で公共下水道が利用できるようになります。
今回、利用ができる区域に建物所有している方には、水洗化のパンフレット・指定工事店名簿を配布します。
なお、今回の利用開始に伴い、図面等をご覧(縦覧)いただけます。
縦覧期間 5月24日(月)～6月1日(火)
土・日曜日は除く。
縦覧時間 午前8時30分～午後5時
縦覧場所 下水道部業務課(成瀬クリーンセンター内)

お詫び

本紙5月11日号4面募集欄中、「町田の名産品 実行委員」とあるのは、「町田の名産品」の誤りでした。お詫びして訂正します。
問広報広聴課 ☎724・2101
なお、町田の名産品は町田市内名産品等推奨委員会事務局(〒194・0013、原町田3・3・22、町田市商工会館内、☎722・5957)で5月27日まで募集中です。

有料道路障がい者割引制度が変わりました

心身障がい者有料道路割引制度は、次のとおり変更となりました。このサービスを利用される方で、平成15年12月1日以降、まだ変更後の手続きが済んでいない方は、新たに申請が必要となります。
現在利用中の心身障がい者有料道路割引証は、5月31日まで有効です。
受付場所 障がい福祉課
主な変更点 割引証を廃止し、「有料道路割引」の記載(新規手続きが必要)のある身体障害者手帳・愛の手帳の提示(2年間有効) ETC利用割引の新設
必要書類 割引申請書 身体障

児童手当・児童育成手当 平成16年度(15年中)所得限度額表

税法上の扶養人数	児童手当		児童育成手当
	国民年金加入または年金未加入	厚生年金等加入	
0人	3,010,000	4,600,000	3,604,000
1人	3,390,000	4,980,000	3,984,000
2人	3,770,000	5,360,000	4,364,000
3人	4,150,000	5,740,000	4,744,000
4人	4,530,000	6,120,000	5,124,000

1人増えるごとに380,000円加算
扶養人数とは平成15年中の税法上の扶養人数です。所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から下の控除額一覧表のものを控除して所得を確認して下さい。

控除額一覧表

各種控除	児童手当	児童育成手当
雑損・医療費	相当額	相当額
小規模企業共済掛金	相当額	相当額
配当控除	-	相当額
特定扶養(1人に)	-	250,000
老人扶養(1人に)	60,000	100,000
老人控除対象配偶者	60,000	100,000
障害者控除	その他	270,000
	特別	400,000
寡婦(夫)控除	一般	270,000
	特定	350,000
勤労学生控除	270,000	270,000
高齢者控除	500,000	500,000
社会保険料控除	80,000	80,000

児童手当

児童手当は小学校就学前の児童を養育し、かつ所得が一定の限度額未満の方に支給されます。
5月1日の請求から、新年度となり、前年度所得超過等で児童手当が支給されなかった方やまだ請求していない方等で支給対象と思われる方は、請求下さい(右表参照)。
すでに、この手当を町田市で受給している方は手続きの必要はありません。なお、手当は請求した月の翌月から支給対象となります。

児童育成手当

5月1日の請求から、新年度となり、前年度所得超過等で児童育成手当が支給されなかった方やまだ請求していない方等で支給対象と思われる方は、請求下さい(右表参照)。
すでに、この手当を町田市で受給している方は手続きの必要はありません。なお、手当は請求した月の翌月から支給対象となります。

町田市教育センター 業務を開始します

6月7日から、町田市教育センターの業務を開始します。
学校教育部・指導課教育センター係相談部門、「小学校適応指導教室」は改修した旧忠生小学校舎に移転し、新たに教育センターとして事業の充実強化を図る予定です。
問指導課 ☎793・2481

問指導課 ☎793・2481